

寄り添う心
よりこ

誰にも相談できずに、一人で悩んでいませんか？
あなたの望まない性的な行為はすべて性暴力です。
ひとりで抱え込まず「よりこ」に相談してください。

「よりこ」にできる 4 つのコト

1 電話相談・面接相談

専門の相談員がお話をお聴きします。※面接相談は事前予約が必要です。



2 医療機関の紹介

必要に応じて相談員が受診に付き添います。



3 付き添い支援

一人で警察等へ行くのが不安なときは相談員が付き添います。



4 弁護士による法律相談

法律上の相談を弁護士に受けられます。



相談専用電話

059-253-4115

通話料がかかります。

全国共通ダイヤル

#8891

通話料は無料です。

相談時間

9時～17時

(土日祝、年末年始除く)

左記相談時間以外は、夜間休日対応コールセンターへつながります。

よりこ みえ

検索

<http://yorico.sub.jp/>



LINE 相談もしています！

3分野合同



二次元コードから登録すると、友だち追加できます。



三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」相談

DVに関する相談窓口

相談例
夫婦や恋人などパートナーからの暴力等

妊娠SOSみえ「妊娠レスキューダイヤル」

相談例
妊娠のこと、生理のこと、性的なこと等

※令和7年度からは妊娠SOSみえになります

性暴力被害に関する相談窓口

相談例
望まない性行為、過去の性被害等



Stop!

性暴力被害

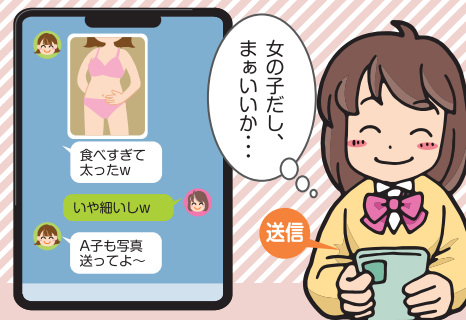
ネット上には、あなたを狙う

危険がいっぱい!!

事例 1

女の子同士だと思って SNSで写真のやり取りをしたら…

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



相手は実は男で脅迫されてしまった!!



事例 2

SNSに「家出したい」と書き込んだら 相談に乗ってくれる人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら、 親切な人が声をかけてくれて…



車で迎えに来た相手に連れ去られ、 性被害に遭ってしまった!!



何気ない日常生活の中で、性被害の危険が近づいているかもしれません!!

01 自撮り画像を送信してしまった!

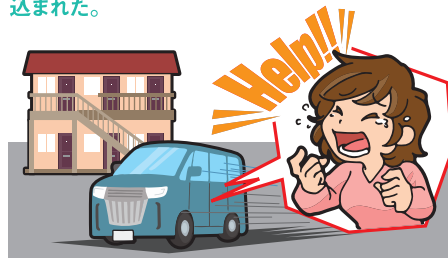
SNSで知り合った人と親しくなっていくうちに言葉巧みに誘導されて自分の裸の写真や動画を送信させられた。



他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。写真や動画を一度送ってしまうと回収が困難で、取り返しのつかないこととなります。

02 悩み相談から誘拐に!?

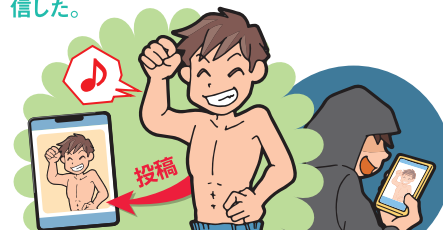
SNSで知り合った人に悩みを相談していたら、言葉巧みに誘い出されて加害者の自宅に連れ込まれた。



インターネット上で知り合った相手と現実社会で会うと深刻な被害につながる場合があります。SNSのやり取りだけでは相手の本当の素性は分かりません。

03 男子も被害に遭っている!

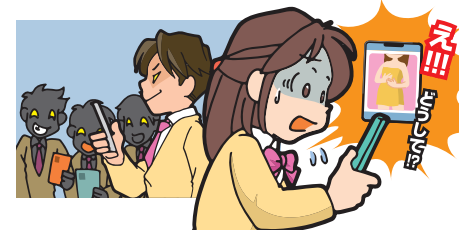
動画投稿サイトに自身が映る動画を投稿したところ、加害者に目を付けられ、女の子に成りすました加害者から自分の裸の写真を要求され送信した。



性被害に遭っているのは女子だけではなく、男子も性被害に遭う可能性があるため、インターネット上でのやり取りには注意が必要です。

04 交際相手に写真を拡散された!

交際相手に裸の写真を求められ、裸の写真を送ってしまった。その後、別れてからインターネット上に裸の写真を拡散されてしまった。



裸の写真を一度送ってしまうと、それをネタにさらにひどい被害を受けるかもしれません。たとえ交際相手でも拡散されて困るような写真・動画を送ってはいけません。

2023年7月13日から性犯罪の規定が変わりました。

同意のない性交等をされることは「不同意性交等罪」です!

「暴行」「脅迫」「障がい」「アルコール」「薬物」「フリーズ状態」「虐待」「立場による影響力」などが原因となって「イヤ」と思うこと、「イヤ」と言うこと、又は「イヤ」を聞くことが難しい状況で、本人の望まない性的な行為をされた場合、それは「不同意わいせつ罪」や「不同意性交等罪」という犯罪の被害となります。性別に関係なく、こうした犯罪の被害者になる可能性があります。

16歳未満の者に性的な行為をすると処罰されます!

13歳未満の子どもの性的な行為をした場合、あるいは、13歳以上16歳未満の子どもの対してその人より5歳以上年上の人が性的な行為をした場合は、たとえ同意していても「不同意わいせつ罪」や「不同意性交等罪」になります。

性的な画像の盗撮は「撮影罪」です!

人の性的な部位・下着を
●正当な理由なく、ひそかに撮影する行為
●その撮影された写真・動画を人に提供する行為
は、「撮影罪」「提供罪」という犯罪です。



詳しくは法務省HPへ

その他にも「面会要求等罪」の新設、「公訴時効」の延長などの改正が行われました。

アダルトビデオ

AV出演被害問題を知っていますか?

SNSで知り合った人から「いいバイトがあるよ」と紹介されて行ってみるとAV撮影だった。アイドル・モデルになりたいと、タレント事務所に応募したら、すぐにオーディションに来るように言われた。「仕事が決まったよ」と言われたが、その仕事はAVの撮影だった。交際相手に「私的な動画記録だから」と言われて撮影した動画が、AVとして販売されていた。



内閣府の調査

【対象】
15歳から39歳の女性20,000人
(令和5年2月調査)

モデル・アイドルの勧誘を受けた経験がある

19.3% [3,850人 / 約5人に1人]

勧誘に応じた又は自ら応募した人(2,575人)のうち、撮影現場で事前に聞いていない性的な行為等や撮影を要求された人

15.6% [402人 / 約6人に1人]

AV出演被害の問題は、本人の意思に沿わない映像を撮影されてしまったり、同意して撮影した場合も含め、その映像の配信や販売が続けられてしまうことによって、被害者の心身や私生活に長期間にわたって取り返しのつかない悪影響が発生することがあります。

AV出演被害防止・救済法が施行されました(令和4年4月)

AVの撮影は断れます。もし出演を契約(約束)しても、無条件でその出演契約(約束)をなかったことにできたり、販売・配信を止められます。AVに出る契約(約束)をした人を守る法律が整備されました。

詳しくはこちら

AV出演被害防止・救済法



相談先はこちら

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891